(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3754635号 (P3754635)

(45) 発行日 平成18年3月15日(2006.3.15)

(24) 登録日 平成17年12月22日 (2005.12.22)

(51) Int.C1.			F I			
G09G	5/00	(2006.01)	GO9G	5/00	52 OW	
G06F	3/153	(2006.01)	GO9G	5/00	550D	
			GO6F	3/153	330A	
			G09G	5/00	555D	

請求項の数 5 (全 23 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2001-216575 (P2001-216575) 平成13年7月17日 (2001.7.17)	(73) 特許権者	NECディスプレイソリューションズ株式
(65) 公開番号 (43) 公開日	特開2003-29729 (P2003-29729A) 平成15年1月31日 (2003.1.31)		会社 東京都港区芝浦四丁目13番23号
審査請求日		(74) 代理人	100089233
			弁理士 吉田 茂明
		(74) 代理人	100088672
			弁理士 吉竹 英俊
		(74) 代理人	100088845
			弁理士 有田 貴弘
		(72) 発明者	白崎 義之
			東京都港区芝浦四丁目13番23号 エヌ
			イーシー三菱電機ビジュアルシステムズ株
			式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置およびディスプレイモニタの入力チャンネル 切替制御方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部のコンピュータからのアナログ仕様およびディジタル仕様のビデオ信号のそれぞれに対応可能なDVI-Iインターフェースを備えるDDC(Display Data Channel)機能を有するディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置であって、

前記外部のコンピュータから入力される前記ビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別および、入力チャンネルの状態がアナログチャンネルかディジタルチャンネルかの判別を行う判別手段と、

アナログ仕様のEDID(Extended Display IDentification)データおよびディジタル仕様のEDIDデータのそれぞれを記憶するEDIDデータ記憶手段と、

前記入力チャンネルの状態を前記判別手段により判別された前記ビデオ信号の仕様のチャンネルに切り替える入力チャンネル切替手段と、

前記外部のコンピュータからのDDC送信要求に基づいて、前記判別手段により判別された前記入力チャンネルの状態に対応した仕様のEDIDデータを前記EDIDデータ記憶手段から読み出して前記外部のコンピュータに送信するDDC制御手段とを備え、

前記入力チャンネル切替手段は、前記 D D C 制御手段が前記 E D I D データを前記外部のコンピュータに送信した後で、前記入力チャンネルの状態を切り替える、

ことを特徴とするディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置。

20

30

50

【請求項2】

請求項1に記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置であって、

前記入力チャンネル切替手段が、さらに、ユーザからの入力チャンネル切替要求に応じた前記入力チャンネルの状態の切り替えを行い、

前記ユーザからの入力チャンネル切替要求よって前記入力チャンネルの状態が切り替わった場合に、前記外部のコンピュータとの接続コネクタにおけるホットプラグラインを所定の時間だけ開放するホットプラグライン割り込み手段をさらに備える、

ことを特徴とするディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置。

【請求項3】

請求項 2 に記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置であって、 前記判別手段が、さらに、前記ディスプレイモニタにおける垂直帰線期間を判別し、 前記入力チャンネル切替手段が、前記ユーザからのチャンネル切替要求に応じた前記入

制記人刀チャンネル切替手段が、削記ユーザからのチャンネル切替要求に応じた削記人力チャンネルの状態の切り替えを、前記判別手段により判別された垂直帰線期間のタイミングで行う、

ことを特徴とするディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置。

【請求項4】

外部のコンピュータからのアナログ仕様およびディジタル仕様のビデオ信号のそれぞれに対応可能なDVI・Iインターフェースを備えるDDC機能を有するディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置であって、

前記外部のコンピュータから入力される前記ビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別および、入力チャンネルの状態がアナログチャンネルかディジタルチャンネルかの判別を行う判別手段と、

アナログ仕様のEDIDデータおよびディジタル仕様のEDIDデータのそれぞれを記憶するEDIDデータ記憶手段と、

前記入力チャンネルの状態を前記判別手段により判別された前記ビデオ信号の仕様のチャンネルに切り替える入力チャンネル切替手段と、

前記外部のコンピュータからのDDC送信要求に基づいて、所定の仕様のEDIDデータを前記EDIDデータ記憶手段から読み出して前記外部のコンピュータに送信するDDC制御手段と、

前記 D D C 制御手段が前記 E D I D データ記憶手段から読み出す前記所定の仕様の E D I D データを、前記判別手段により判別された前記ビデオ信号の仕様の E D I D データにするか、前記判別手段により判別された前記入力チャンネルの状態に対応した仕様の E D I D データにするかを選択可能な選択手段とを備え、

前記選択手段によって前記入力チャンネルの状態に対応した仕様の前記 E D I D データ が選択された場合、前記入力チャンネル切替手段は、前記 D D C 制御手段が前記 E D I D データを前記外部のコンピュータに送信した後で、前記入力チャンネルの状態を切り替え る、

ことを特徴とするディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置。

【請求項5】

外部のコンピュータからのアナログ仕様およびディジタル仕様のビデオ信号のそれぞれ 40 に対応可能なDVI・Iインターフェースを備えるDDC機能を有するディスプレイモニタの入力チャンネル切替制御方法であって、

- (a)前記外部のコンピュータからのDDC送信要求を検出する工程と、
- (b)前記工程(a)において前記DDC送信要求が検出された場合に、入力チャンネルの状態がアナログチャンネルかディジタルチャンネルかの判別を行う工程と、
- (c)前記工程(b)において判別された前記入力チャンネルの状態に対応した仕様の EDIDデータを前記外部のコンピュータに送信する工程と、
- (d)前記工程(c)の後に行われ、前記外部のコンピュータから入力される前記ビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別を行う工程と、
 - (e)前記工程(b)において判別された前記入力チャンネルの状態に対応した仕様と

20

30

40

50

前記工程(d)において判別された前記ビデオ信号の仕様とが異なる場合に、前記入力チャンネルの状態を前記工程(d)において判別された前記ビデオ信号の仕様のチャンネルに切り替え、前記工程(a)に戻る工程とを備える、

ことを特徴とするディスプレイモニタの入力チャンネル切替制御方法。

【発明の詳細な説明】

[00001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、DDC(Display Data Channel)機能を有するディスプレイモニタに関するものであり、特に、アナログ仕様およびディジタル仕様のビデオ信号が入力可能なDVI-Iインターフェースを備えるディスプレイモニタ用のチャンネル切替制御装置に関するものである。

[00002]

【従来の技術】

DDC機能は、コンピュータシステム上で自動環境設定機能、いわゆるプラグアンドプレイ方式を実現するためのDDC規格において規定される機能である。DDC規格によると、コンピュータとディスプレイモニタ間においてデータを交換する際の信号ラインとその手順が規定されている。つまり、DDC規格を支援するディスプレイモニタをコンピュータに接続した場合、該コンピュータはディスプレイモニタとのDDC通信により、ディスプレイモニタからプラグアンドプレイに必要なディスプレイモニタに関する情報(以下EDID(= Extended Display IDentification)という)を取り出すことが可能である。

[0003]

このEDIDデータは、ディスプレイモニタ内部の例えばEEPROM(Electrically Erasable and ProgrammableRead Only Memory)等の不揮発性メモリに記憶されており、製造者/製品ID、ディスプレイモニタの仕様、支援タイミング等の情報が含まれる。

[0004]

また従来、ディスプレイモニタのインターフェースはD-Subコネクタ仕様に代表されるアナログインターフェースが使われてきた。しかし、液晶ディスプレイ(LCD)などのフラットディスプレイの多くはディジタルインターフェースであり、例えばD-Sub仕様の出力を持つコンピュータにディジタルインターフェースを持つLCD等のディスプレイを接続する場合に、ビデオ信号のアナログ / ディジタル変換を伴うことによる表示品質の劣化や、装置のコストアップが懸念されており、ディジタルインターフェースの標準化への期待が増大している。

[0005]

DVI(Digital Visual Interface)はDDWG(Digital Display Working Group)が規格制定を行っているディジタルインターフェースであり、ディジタルデータ転送方式には、3チャンネルの画像データ伝送路(赤、緑、青)と1チャンネルのクロック伝送路の計4チャンネルの伝送路により構成され、各伝送路のシリアル信号はシングルエンド差動信号で送る方式であるTMDS(Transition Minimized Differential Signaling)を採用している。

[0006]

図11および図12は、共にDVI仕様のコネクタを示す図である。DVI仕様には図11に示すディジタル仕様の信号にのみ対応したインターフェースと、図12に示すディジタル仕様とアナログ仕様の信号の両方のインターフェースを備えるものの2種類が存在する。前者はDVI・D、後者はDVI・Iという。DVI仕様によれば、DDC通信に使用される信号ラインは2本であり、それぞれ、双方向のシリアルデータラインであるSDAラインと、クロックとして使用されるSCLラインである。また、DVI仕様において、DDC通信にはDDC2Bと呼ばれる通信プロトコルが使用される。

[0007]

コンピュータが、DVIコネクタの7番ピン(SDA)と6番ピン(SCL)を介してディスプレイモニタにEDIDデータを転送することを要求すると、ディスプレイモニタは、7番ピン(SDA)を介してEDIDデータのコンピュータへの転送を開始する。そしてコンピュータが、EDIDデータが十分転送されたと判断すると、EDIEデータ転送の停止をディスプレイモニタに要求し、それを受けてディスプレイモニタはEDIDデータの転送を停止する。

[0008]

ところで、図12に示したように、DVI・Iインターフェースの場合、ビデオ信号の入力インターフェースはディジタルチャンネルとアナログチャンネルの2系統あるのに対し、DDCラインは1系統しか存在しない。このため、DVI・I仕様のディスプレイモニタにおいては、コンピュータからのEDIDデータ転送要求に対して、アナログ仕様のEDIDデータを送るべきか、ディジタル仕様のEDIDデータを送るべきかの判断が困難となる。

[0009]

その問題を解決する方法として、ディスプレイモニタをアナログ仕様、ディジタル仕様のどちらのディスプレイモニタとして使用するかを、ユーザがあらかじめ選択することが挙げられる。そこで、従来よりDVI・Iインターフェースを有するディスプレイモニタとして、該ディスプレイモニタをアナログ仕様、ディジタル仕様のどちらのディスプレイモニタとして使用するかをユーザが設定するスイッチャーを有するものが提案されている。

[0010]

例えば、ディスプレイモニタをアナログ仕様として使用する場合、インターフェースの入力チャンネル、DDC通信で送信するEDIDデータをアナログ仕様に設定しなければならない。逆に、ディスプレイモニタをディジタル仕様として使用する場合、インターフェースの入力チャンネル、DDC通信で送信するEDIDデータをディジタル仕様に設定しなければならない。

[0011]

さらに、OSD(On Screen Display)による調整項目がアナログ仕様とディジタル仕様とで異なる場合(例えばアナログ仕様のディスプレイモニタのOSDにはクロックフェーズ調整項目が必要であるがアナログ仕様のディスプレイモニタのOSDには不要)は、それに応じてOSDも切り替える必要がある。

[0012]

図13は従来のDVI・Iコネクタ仕様のディスプレイモニタのスイッチャーによるEDIDデータの切替を説明するための図である。この図に示すように、アナログ仕様のEDIDデータおよびディジタル仕様のEDIDデータのいずれかにアクセスできるようにDDCラインにスイッチャーが設けられる。ユーザは、ディスプレイモニタをアナログ仕様、ディジタル仕様のいずれのディスプレイモニタとして使用するかをOSD等で設定する。例えば、ユーザがアナログチャンネルを選択した場合はスイッチャーはアナログ仕様のEDIDデータ側に、ディジタルチャンネルを選択した場合はスイッチャーはディジタル仕様のEDIDデータ側に切り替わるように動作する。

[0013]

また、図示は省略したが、上述したように入力チャンネルやOSDの切り替えもスイッチャーの切り替えに連動して行なわれる。

[0014]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記のようにアナログ / ディジタルチャンネルのどちらかに予め設定しておく方法では、例えばユーザが設定を誤ったり、ディスプレイモニタを接続するコンピュータの交換やコンピュータの設定の変更を行なった場合に、ディスプレイモニタがディジタルチャンネル設定であるにもかかわらずアナログ信号が入力されたり、アナログチャンネル設定であるにもかかわらずディジタル信号が入力されることが考えられる。従来のデ

20

30

30

40

50

(5)

ィスプレイモニタでは、そのようなケースには対応できないため、支援タイミングの不整合等により、表示が正しく行なわれないという不具合が生じる。

[0015]

また、ディジタルビデオ信号出力のあるコンピュータの中には、ディスプレイモニタが送出するEDIDデータがディジタル仕様でない場合、ディジタルビデオ信号出力を停止するものもあり、そのようなコンピュータに、図13に示した方法でアナログチャンネル側に選択されたディスプレイモニタが接続された場合、ディスプレイモニタにはビデオ信号が入力されず、何も表示されなくなるなどの問題が生じる。

[0016]

なお、ディスプレイモニタにおいて、入力されるビデオ信号は、コンピュータ側の出力形態により、D・Subコネクタのようなアナログのみのタイプ、DVI・DコネクタやDFPコネクタのようなディジタルのみのタイプ、そしてDVI・Iコネクタのようなデジタル/アナログ混在タイプを想定する必要がある。その理由は、例えばディスプレイモニタがDVI・Iコネクタ入力であっても、ビデオ信号の送り手であるコンピュータが必ずしもDVI・Iコネクタ出力とは限らず、例えばユーザが変換ケーブルもしくは変換コネクタを使用した場合、例えばDVI・Iコネクタ入力のディスプレイモニタにD・Subコネクタ出力など他の出力形態のコンピュータを接続することが可能であるからである。

本発明は以上のような課題を解決するためになされたものであって、DVI-Iコネクタを備えるDDC機能を有するディスプレイモニタにおいて、入力チャンネルやEDIDデータ等の設定を入力信号の仕様に応じて自動的に正しく設定することのできる入力チャンネル切替制御装置を提供することを目的とする。

[0019]

[0017]

【課題を解決するための手段】

請求項1に記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置は、外部のコンピュータからのアナログ仕様およびディジタル仕様のビデオ信号のそれぞれに対応可能なDVI・Iインターフェースを備えるDDC機能を有するディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置であって、前記外部のコンピュータから入力される前記ビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別および、入力チャンネルの状態がアナログチャンネルかディジタル仕様のEDIDデータのそれぞれを記憶するEDIDデータ記憶手段と、前記入力チャンネルの状態を前記判別手段により判別された前記ビデオ信号の仕様のチャンネルに切り替える入力チャンネル切替手段と、前記外部のコンピュータからのDDC送信要求に基づいて、前記判別手段により判別された前記入力チャンネルの状態に対応した仕様のEDIDデータを前記EDIDデータ記憶手段から読み出して前記外部のコンピュータに送信するDDC制御手段とを備え、前記入力チャンネル切替手段は、前記DDC制御手段が前記EDIDデータを前記外部のコンピュータに送信した後で、前記入力チャンネルの状態を切り替えることを特徴とする。

[0020]

請求項2に記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置は、<u>請求項1</u>に記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置であって、前記入力チャンネル切替手段が、さらに、ユーザからの入力チャンネル切替要求に応じた前記入力チャンネルの状態の切り替えを行い、前記ユーザからの入力チャンネル切替要求よって前記入力チャンネルの状態が切り替わった場合に、前記外部のコンピュータとの接続コネクタにおけるホットプラグラインを所定の時間だけ開放するホットプラグライン割り込み手段をさらに備えることを特徴とする。

[0021]

請求項3に記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置は、請求項2に記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置であって、前記判別手段が、さらに、前記ディスプレイモニタにおける垂直帰線期間を判別し、前記入力チャンネル切替手

段が、前記ユーザからのチャンネル切替要求に応じた前記入力チャンネルの状態の切り替えを、前記判別手段により判別された垂直帰線期間のタイミングで行うことを特徴とする

[0022]

請求項4に記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置は、外部のコンピ ュータからのアナログ仕様およびディジタル仕様のビデオ信号のそれぞれに対応可能なD VI-Iインターフェースを備えるDDC機能を有するディスプレイモニタ用入力チャン ネル切替制御装置であって、前記外部のコンピュータから入力される前記ビデオ信号がア ナログ仕様かディジタル仕様かの判別および、入力チャンネルの状態がアナログチャンネ ルかディジタルチャンネルかの判別を行う判別手段と、アナログ仕様のEDIDデータお よびディジタル仕様のEDIDデータのそれぞれを記憶するEDIDデータ記憶手段と、 前記入力チャンネルの状態を前記判別手段により判別された前記ビデオ信号の仕様のチャ ンネルに切り替える入力チャンネル切替手段と、前記外部のコンピュータからのDDC送 信要求に基づいて、所定の仕様のEDIDデータを前記EDIDデータ記憶手段から読み 出して前記外部のコンピュータに送信するDDC制御手段と、前記DDC制御手段が前記 EDIDデータ記憶手段から読み出す前記所定の仕様のEDIDデータを、前記判別手段 により判別された前記ビデオ信号の仕様のEDIDデータにするか、前記判別手段により 判別された前記入力チャンネルの状態に対応した仕様のEDIDデータにするかを選択可 能な選択手段とを備え、前記選択手段によって前記入力チャンネルの状態に対応した仕様 の前記EDIDデータが選択された場合、前記入力チャンネル切替手段は、前記DDC制 御手段が前記EDIDデータを前記外部のコンピュータに送信した後で、前記入力チャン ネルの状態を切り替えることを特徴とする。

[0024]

請求項5に記載のディスプレイモニタの入力チャンネル切替制御方法は、外部のコンピュータからのアナログ仕様およびディジタル仕様のビデオ信号のそれぞれに対応可能なDVI・Iインターフェースを備えるDDC機能を有するディスプレイモニタの入力チャンネル切替制御方法であって、(a)前記外部のコンピュータからのDDC送信要求を検出する工程と、(b)前記工程(a)において前記DDC送信要求が検出された場合に、入力チャンネルの状態がアナログチャンネルかディジタルチャンネルかの判別を行う工程と、(c)前記工程(b)において判別された前記入力チャンネルの状態に対応した仕様のをDIDデータを前記外部のコンピュータに送信する工程と、(d)前記工程(c)の後に行われ、前記外部のコンピュータから入力される前記ビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別を行う工程と、(e)前記工程(b)において判別された前記入力チャンネルの状態に対応した仕様と前記工程(d)において判別された前記にデオ信号の仕様のチャンネルの状態を前記工程(d)において判別された前記ビデオ信号の仕様のチャンネルに切り替え、前記工程(a)に戻る工程とを備えることを特徴とする。

[0025]

【発明の実施の形態】

< 実施の形態 1 >

図1は本発明の実施の形態1に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置50の構成図である。この図において、51は、アナログ仕様、ディジタル仕様の2系統の入力信号に対応したDVI-Iコネクタであり、ディスプレイモニタはDVI-Iコネクタ51を介して外部のコンピュータに接続される。52は、アナログ同期信号検出手段であり、DVI-Iコネクタ51のアナログ水平同期信号およびアナログ垂直同期信号を検出する。これらのアナログ水平および垂直同期信号は、外部のコンピュータからビデオ信号がアナログ仕様のときのみに送信されるものであるので、この信号を監視することで、その有無によりビデオ信号がディジタル仕様であるかアナログ仕様であるか判定できる。アナログ同期信号検出手段52は、アナログ水平および垂直同期信号を検出すると、判別手段53ヘアナログチャンネル入力検出信号を出力する。

40

30

20

30

40

50

[0026]

判別手段53は、アナログ同期信号検出手段52からのアナログチャンネル入力検出信号に基づき、ビデオ信号がアナログ仕様であるかディジタル仕様であるかを判別する。つまり、本実施の形態においては、アナログ同期信号検出手段52と判別手段53とで、入力ビデオ信号がディジタル信号であるかアナログ信号であるかを判別する手段を構成している。判別手段53は、そのビデオ信号の判別結果に基づき、DDC制御手段、入力チャンネル切替手段56、OSD切替手段57へ、それぞれDDC切替制御信号、入力チャンネル切替制御信号、OSD切替制御信号を送信する。

[0027]

5 4 は、アナログ仕様のEDIDデータおよびディジタル仕様のEDIDデータが共に記憶されている不揮発性のEDIDデータ記憶手段である。DDC制御手段 5 5 は、コンピュータとのDDC通信を行い、DDC要求信号を検出した場合に判別手段 5 3 にDDC送信要求検出信号を送信する。そして、判別手段 5 3 からのDDC切替制御信号に基づき、ビデオ信号の仕様に対応したEDIDデータをEDIDデータ記憶手段 5 4 から読み込むように制御され、読み込んだEDIDデータをコンピュータに送信する。

[0028]

入力チャンネル切替手段 5 6 は、判別手段 5 3 からの入力チャンネル切替制御信号により制御され、入力チャンネルをビデオ信号の仕様に対応したチャンネルに切り替える。また、OSD切替手段 5 7 は、判別手段 5 3 からのOSD切替制御信号により制御され、ディスプレイモニタのOSDを判別手段 5 3 により判別されたビデオ信号の仕様に対応したOSDに切り替える。

[0029]

図 2 は、本実施の形態に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置の動作を示すフローチャートである。以下、この図に基づいて図 1 の入力チャンネル切替制御装置の動作を説明する。

[0030]

判別手段53は、DDC制御手段55からのDDC送信要求検出信号の監視を行うことで、外部のコンピュータからのDDC送信要求の有無を監視する。(S11)。そして、DDC送信要求があり、DDC制御手段55から判別手段53へとDDC送信要求検出信号が送られると、判別手段53は引き続いてアナログ同期信号検出手段52からのアナログチャンネル入力検出信号の検出を行う(S12)。

[0031]

S12でアナログチャンネル入力検出信号が検出されない場合(即ち、入力ビデオ信号がディジタル仕様である場合)、判別手段53は入力チャンネル切替手段を制御して、入力チャンネルをディジタルチャンネルへと切り替える(S13)。さらに、判別手段53の制御に基づき、DDC制御手段55はディジタル仕様のEDIDデータをEDIDデータ記憶手段54より読み出してコンピュータに送信し(S14)、OSD切替手段57はディジタル対応のOSDに切り替える(S15)。

[0032]

また、S12でアナログチャンネル入力検出信号が検出された場合(即ち、入力ビデオ信号がアナログ仕様である場合)、判別手段53は、入力チャンネル切替手段を制御して入力チャンネルをアナログチャンネルへと切り替える(S16)。さらに、判別手段53の制御に基づき、DDC制御手段55はアナログ仕様のEDIDデータをEDIDデータ記憶手段54より読み出してコンピュータに送信し(S17)、OSD切替手段57はアナログ対応のOSDに切り替える(S18)。

[0033]

つまり、本実施の形態に係る入力チャンネル切替制御装置50によれば、DVI-Iコネクタ仕様に対応したディスプレイモニタにおいて、コンピュータが出力している信号がディジタル仕様の場合、ディスプレイモニタの送信EDIDデータ、入力チャンネル、OSDは全てディジタル仕様に対応したものに自動的に設定され、反対にコンピュータが出力

30

40

50

している信号がアナログ仕様の場合、それらは全てアナログ仕様に対応したものに自動的 に設定される。

[0034]

つまり、ディスプレイモニタの送信EDIDデータ、入力チャンネル、OSDは、コンピュータが出力している信号の仕様に対応したものに自動に切り替わる。

[0035]

これにより、コンピュータの出力信号の仕様とディスプレイモニタの入力チャンネルとの不整合による、支援タイミングの不整合や、OSDの調整項目が異なる問題(例えばアナログチャンネルのOSDにはクロックフェーズ調整項目が必要であるがディジタルチャンネルのOSDには不要)、また画面が何も表示されなくなるいという問題を回避することができる。

[0036]

< 実施の形態 2 >

上述したように、実施の形態 1 では、ディスプレイモニタのEDIDデータ出力、入力チャンネル、OSDは、コンピュータが出力している信号の仕様に対応したものに自動に切り替わる。

[0037]

ところで、コンピュータ側も信号出力インターフェースとして D V I - I 仕様のインターフェースを有している場合、該コンピュータはビデオ信号としてアナログ仕様のものとディジタル仕様のものとの両方の出力が可能である。

[0038]

例えば、DVI・I仕様の出力インターフェースを有するコンピュータにアナログ仕様のディスプレイが接続された場合、コンピュータはアナログ仕様の信号を出力し、ディジタル仕様のディスプレイを接続した場合、コンピュータはディジタル仕様の信号を出力する動作が可能である。

[0039]

つまり、図13に示した従来のディスプレイモニタを接続した場合、コンピュータの出力信号の仕様は、ディスプレイモニタのスイッチャーの状態により決定される。つまり、コンピュータとの接続時に、ディスプレイモニタのスイッチャーがアナログ側を選択していればコンピュータの出力信号はアナログ仕様に切り替わり、逆にディジタル側を選択していればコンピュータの出力信号はディジタル仕様に切り替わる。つまり、ディスプレイモニタ側でビデオ信号の仕様を選択することができる。

[0040]

しかし、実施の形態 1 に係るディスプレイモニタは、コンピュータの出力信号の仕様によって、入力チャンネル等が強制的に切り替わってしまうので、上記のようなディスプレイモニタ側からビデオ信号の仕様を選択することはできない。

[0041]

そこで、本実施の形態においては、コンピュータ側のDVI-I仕様の出力インターフェースを有する場合にコンピュータ側の出力信号をディスプレイモニタ側で選択でき、また、他のインターフェースの場合にはディスプレイモニタの入力チャンネル、EDIDデータ、OSD等の設定を自動的に正しく設定できる入力チャンネル切替制御装置を提案する

[0042]

図3は本発明の実施の形態2に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置60の構成図である。この図において、61はDVI・Iコネクタ51に接続されたコンピュータから入力される前記ビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別および、入力チャンネルの状態の判別を行う判別手段である。ここで、判別手段61におけるビデオ信号の判別は、アナログ同期信号検出手段52からのアナログチャンネル入力検出信号に基づき行なわれ、入力チャンネルの状態の判別は、入力チャンネル切替手段が例えばEEPROM等に保持している入力チャンネル状態情報に基づいて行なわれる。なお、図3

におけるその他の要素については、図1に同符号を用いて示した要素と同一であるので、 ここでの詳細な説明は省略する。

[0043]

判別手段61は、ビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別および、入力チャンネルの状態の判別の結果に基づいて、DDC制御手段、入力チャンネル切替手段56、OSD切替手段57へ、それぞれDDC切替制御信号、入力チャンネル切替制御信号、OSD切替制御信号を送信する。

[0044]

ただし、本実施の形態においては実施の形態1とは異なり、DDC制御手段55は判別手段61からのDDC切替制御信号により、そのときの入力チャンネルの状態に対応した仕様のEDIDデータをEDIDデータ記憶手段54から読み込むように制御される。また、入力チャンネル切替手段56およびOSD切替手段57は、実施の形態1と同様に、それぞれ入力チャンネル切替制御信号、OSD切替制御信号により制御され、入力チャンネルおよびOSDをビデオ信号の仕様に対応したものに切り替える。

[0045]

図4は、本実施の形態に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置60の動作を示すフローチャートである。以下、この図に基づいて図3のチャンネル切替制御装置の動作を説明する。

[0046]

ここで、ディスプレイモニタに接続されるコンピュータの出力インターフェースの仕様として、アナログ仕様とディジタル仕様の両方の信号を出力できるDVI-I仕様の他、例えばD-Subのようなアナログ仕様の信号のみを出力するもの、DVI-Iのようなディジタル仕様の信号のみを出力するものが考えられる。下の表は、以下の説明における場合分けを示す表であり、接続されるコンピュータの出力形態と、ディスプレイモニタの入力チャンネルの初期状態(接続時にユーザによって設定された状態)との組み合わせにより、ケース1~ケース6の6通りのケースが考えられる。

[0047]

【表1】

ディスプレイモニタの	コンピュータの出力形態			
入力Ch初期状態	DFP,DVI-D	DVI-I	D - S u b	
ディジタル Ch	ケース 1	ケース 3	ケース 5	
アナログCh	ケース 2	ケース 4	ケース 6	

[0048]

上記したように、本実施の形態においては、コンピュータ側のDVI-I仕様の出力インターフェースを有する場合にコンピュータ側の出力信号をディスプレイモニタ側で選択でき、また、他のインターフェースの場合にはディスプレイモニタの入力チャンネル、EDIDデータ、OSD等の設定を自動的に正しく設定するものであり、つまり、ディスプレイモニタはケース1~ケース3ではディジタル仕様に、ケース4~ケース6ではアナログ仕様に設定される。

[0049]

まず、ケース1の場合の動作について説明する。判別手段61は、DDC制御手段55か

30

20

30

40

50

らのDDC送信要求検出の検出を行うことで、コンピュータからのDDC送信要求の有無を監視する。(S21)。そして、コンピュータからのDDC送信要求があると、判別手段61はディスプレイモニタの現在の入力チャンネルの状態を判定する(S22)。ケース1では初期の入力チャンネルの設定はディジタルチャンネルとなっているので、DDC制御手段55は、判別手段61の制御に基づきディジタル仕様のEDIDデータをEDIDデータ記憶手段54より読み出してコンピュータに送信する(S23)。そして、DDC送信に対するコンピュータの応答を待つために所定の待機時間だけ待機し(S24)、その後、判別手段61はアナログ同期信号検出手段52からのアナログチャンネル入力検出信号の検出を行う(S25)。このときケース1ではコンピュータの出力形態はディジタル仕様の信号のみを出力するDFPやDVI・Dであるため、アナログチャンネル入力検出信号は検出されないので、判別手段61はOSD切替手段を制御してOSDをディジタル仕様のOSDに切り替える(S27)。このようにして、ケース1では入力チャンネル、EDIDデータ、OSDはディジタル仕様に設定される。

[0050]

次に、ケース2の場合の動作について説明する。S21でコンピュータからのDDC送信要求が検出されると、S22で判別手段61によりディスプレイモニタの現在の入力チャンネルの状態が判定される。ケース2では初期の入力チャンネルの設定はアナログチャンネルとなっているので、DDC制御手段55は、判別手段61の制御に基づきアナログはする(S28)。そして、DDC送信に対するコンピュータの応答を待つために所定の待定のアナログチャンネル入力検出信号の検出を行う(S30)。このときケース2では行めのアナログチャンネル入力検出信号の検出を行う(S30)。このときケース2では一次の出力仕様はディジタル仕様のみであるのでアナログチャンネル入力検出信号が終出されず、入力チャンネルはディジタルチャンネルへと切り替えられ(S32)、S21に戻る。ここで、システム立ち上げ時等に行われるDDC送信要求は一般的に有数回行なわれるので再びDDC送信要求が検出されることとなるが、このときの入力チャンネルはディジタルチャンネルであり、つまりケース1の状態に遷移している。よってその後は、上記したケース1と同様の動作で、入力チャンネル、EDIDデータ、OSDはディジタル仕様に設定される。

[0051]

ケース3の場合の動作について説明する。S21でコンピュータからのDDC送信要求が検出されると、S22で判別手段61によりディスプレイモニタの現在の入力チャンネルの状態が判定される。ケース3では初期の入力チャンネルの設定はディジタルチャンネルとなっているので、DDC制御手段55は、判別手段61の制御に基づきディジタル仕様のEDIDデータをEDIDデータ記憶手段54より読み出してコンピュータに送信する(S23)。そして、DDC送信に対するコンピュータの応答を待つために所定の待機間だけ待機し(S24)、その後、判別手段61はアナログ同期信号検出手段52からピュータの出力仕様はディジタル仕様とアナログ仕様の両方に対応したDVI・I仕様であるが、S23においてディジタル仕様のEDIDデータを受けたコンピュータはディジタル仕様の信号を出力するのでアナログチャンネル入力検出信号は検出されず、OSDをディジタル仕様のOSDに切り替える(S27)。このようにして、ケース3では入力チャンネル、EDIDデータ、OSDはディジタル仕様に設定される。

[0052]

ケース 4 の場合の動作について説明する。 S 2 1 でコンピュータからのDDC送信要求が検出されると、 S 2 2 で判別手段 6 1 によりディスプレイモニタの現在の入力チャンネルの状態が判定される。ケース 4 では初期の入力チャンネルの設定はアナログチャンネルとなっているので、DDC制御手段 5 5 は、判別手段 6 1 の制御に基づきアナログ仕様のEDIDデータをEDIDデータ記憶手段 5 4 より読み出してコンピュータに送信する(S2 8)。そして、DDC送信に対するコンピュータの応答を待つために所定の待機時間だ

20

30

40

50

け待機し(S29)、その後、判別手段61はアナログ同期信号検出手段52からのアナログチャンネル入力検出信号の検出を行う(S30)。このときケース4ではコンピュータの出力仕様はディジタル仕様とアナログ仕様の両方に対応したDVI・I仕様であるが、S28においてアナログ仕様のEDIDデータを受けたコンピュータはアナログ仕様の信号を出力するのでアナログチャンネル入力検出信号が検出され、OSDをアナログ仕様のOSDに切り替える(S31)。このようにして、ケース4では入力チャンネル、EDIDデータ、OSDはアナログ仕様に設定される。

[0053]

ここで、ケース5を説明する前に、便宜上ケース6を先に説明する。S21でコンピュータからのDDC送信要求が検出されると、S22で判別手段61によりディスプレイモニタの現在の入力チャンネルの状態が判定される。ケース6では初期の入力チャンネルの設定はアナログチャンネルとなっているので、DDC制御手段55は、判別手段61の制御に基づきアナログ仕様のEDIDデータをEDIDデータ記憶手段54より読み出してコンピュータに送信する(S28)。そして、DDC送信に対するコンピュータの応答を待つために所定の待機時間だけ待機し(S29)、その後、判別手段61はアナログ同期信号検出手段52からのアナログチャンネル入力検出信号の検出を行う(S30)。このときケース6ではコンピュータの出力仕様はアナログ仕様のみに対応したD・Sub仕様であるので、コンピュータはアナログ仕様の信号を出力するのでアナログチャンネル入力検出信号が検出され、OSDをアナログ仕様のOSDに切り替える(S31)。このようにして、ケース6では入力チャンネル、EDIDデータ、OSDはアナログ仕様に設定される。

[0054]

そして次に、ケース5の場合の動作について説明する。 S21でコンピュータからのDD C 送信要求が検出されると、 S 2 2 で判別手段 6 1 によりディスプレイモニタの現在の入 力チャンネルの状態が判定される。ケース 5 では初期の入力チャンネルの設定はディジタ ルチャンネルとなっているので、DDC制御手段55は、判別手段61の制御に基づきデ ィジタル仕様のEDIDデータをEDIDデータ記憶手段54より読み出してコンピュー 夕に送信する(S23)。そして、DDC送信に対するコンピュータの応答を待つために 所定の待機時間だけ待機し(S24)、その後、判別手段61はアナログ同期信号検出手 段52からのアナログチャンネル入力検出信号の検出を行う(S25)。このときケース 3ではコンピュータの出力仕様はアナログ仕様のみに対応した D - S u b 仕様であるので S23においてディジタル仕様のEDIDデータを受けてもコンピュータはアナログ仕 様の信号を出力するのでアナログチャンネル入力検出信号が検出され、入力チャンネルは アナログチャンネルへと切り替えられ(S26)、再びS21に戻る。ここで、システム 立ち上げ時等に行われるDDC送信要求は一般的に複数回行なわれるので再びDDC送信 要求が検出されることとなるが、このときの入力チャンネルはアナログチャンネルであり 、つまりケース6の状態に遷移している。よってその後は、上記したケース6と同様の動 作で、入力チャンネル、EDIDデータ、OSDはディジタル仕様に設定される。

[0055]

以上説明したように、本実施の形態に係るディスプレイモニタのチャンネル切替制御装置によれば、DVI・Iコネクタ仕様に対応したディスプレイモニタにおいて、コンピュータの出力形態がDVI・I出力を持つ場合、アナログ仕様かディジタル仕様のいずれのディスプレイモニタとして使用するかをディスプレイモニタ側の設定を優先して選択できる。さらに、アナログ仕様、ディジタル仕様のいずれかのみ出力可能なコンピュータに接続された場合は、実施の形態1と同様に、その出力信号の仕様に応じて、ディスプレイモニタの入力チャンネル、EDIDデータ、OSD等の設定を自動的に正しく設定できる。

[0056]

つまり、ディスプレイモニタのチャンネル設定を優先しつつ、コンピュータの出力信号の 仕様とディスプレイモニタの入力チャンネルとの不整合による、支援タイミングの不整合 や、OSDの調整項目が異なる問題(例えばアナログチャンネルのOSDにはクロックフ ェーズ調整項目が必要であるがディジタルチャンネルのOSDには不要)、また画面が何も表示されなくなるいという問題を回避することができる。

[0057]

< 実施の形態3 >

DVI-Iコネクタを有するディスプレイモニタにおいて、コンピュータおよびディスプレイモニタの使用中にユーザがOSD等によりディスプレイモニタの入力チャンネル切替を行った場合、支援タイミングの不整合等により、表示が正しく行われなくなる。その場合、再度DDC通信を行なわせるために、一度コンピュータリセットしたり、ディスプレイモニタとコンピュータとの接続を再度行う必要が生じる。例えば、上記した実施の形態2ではディスプレイモニタの設定を優先できるが、この問題によりディスプレイモニタの使用中におけるチャンネルの切り替えはできない。

[0058]

図5は、実施の形態3に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御70の構成図である。この図において、71は、DVI・Iコネクタ51に接続されたコンピュータから入力される前記ビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別および、入力チャンネルの状態の判別を行う判別手段である。また、72はDVI・Iコネクタ51の+5V端子とホットプラグ端子間をスイッチングするホットプラグライン割り込み手段であり、判別手段71のホットプラグライン割り込み信号により制御される。なお、その他の要素については、図3に同符号を用いて示した要素と同一であるので、ここでの詳細な説明は省略する。

[0059]

判別手段71は、入力チャンネルの状態を判別することで入力チャンネルの切替を検出することができ、入力チャンネルの切替を検出した場合、所定の時間だけホットプラグライン割り込み信号をハイレベルにすることで、ホットプラグライン割り込み手段をオフし、DVI・Iコネクタ51のホットプラグラインを開放状態にし、それまで+5∨にプルアップされていたホットプラグラインをローレベルにする。

[0060]

図 6 は、本実施の形態に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置 7 0 の動作を示すフローチャートである。以下、この図に基づいて図 5 のチャンネル切替制御装置の動作を説明する。

[0061]

まず、判別手段71は、ディスプレイモニタの入力チャンネルの状態を監視することにより入力チャンネルの切り替えの有無を判定する(S33)。ここで、ユーザが例えばOSDを介してディスプレイモニタの入力チャンネルの切り替えを要求すると、入力チャンネル切替要求信号が入力チャンネル切替手段56に入力され、入力チャンネル切替手段56は入力チャンネルの状態を切り替える。判別手段71は入力チャンネルの状態の変化によりそれを検出し、所定の時間だけホットプラグライン割り込み手段72をオフし、DVI-エコネクタ51のホットプラグラインを開放状態にして、それまで+5Vにプルアップされていたホットプラグラインをローレベルにする(S34)。

[0062]

通常、ホットプラグラインは、ディスプレイモニタ側で抵抗を介して+5V端子に電気的に接続されるので、コンピュータとディスプレイモニタが接続されることにより+5Vにプルアップされる。コンピュータ側では、このホットプラグラインのレベルによりディスプレイモニタが接続されたことを認識し、それによりディスプレイモニタに対してDDC送信要求を行っている。

[0063]

つまり、ホットプラグライン割り込み手段をオフすることでDVI-Iコネクタ51のホットプラグラインを開放状態にし、ホットプラグラインがローレベルになると、コンピュータ側から見てディスプレイモニタのコネクタが抜かれた状態と等価になる。そして所定の時間の後ホットプラグライン割り込み手段がオンされ、ホットプラグラインが再び+5

20

30

40

30

40

50

Vにプルアップされると、コンピュータ側のグラフィックチップに割り込みがかけられ、コンピュータはディスプレイモニタが接続されたものと判断して、ディスプレイモニタに対しDDC送信要求を行う。よって、コンピュータのリセットやディスプレイモニタとコンピュータとの接続を再度行うこと無しに、コンピュータにDDC送信要求を行なわせることができる。

[0064]

なお、S34以降の動作は、実施の形態2において図4で説明したものと同一のためここでの説明を省略する。

[0065]

本実施の形態に係るディスプレイモニタの入力チャンネル切替制御装置によれば、DVI- Iコネクタ仕様に対応したディスプレイモニタにおいて、アナログ仕様かディジタル仕様のいずれのディスプレイモニタとして使用するかをディスプレイモニタ側の設定を優先して選択でき、さらにその使用中にユーザが入力チャンネルの切り替えを行なった場合、コンピュータのリセットやディスプレイモニタとコンピュータとの接続を再度行うこと無しにコンピュータにDDC送信要求を行なわせることができる。つまり、ユーザがディスプレイモニタの使用中に入力チャンネルの切り替えを行なった場合においても、表示モードの整合性を保つように動作させることができる。

[0066]

< 実施の形態 4 >

実施の形態 3 に示したディスプレイモニタの入力チャンネル切替制御装置において、ユーザからの入力チャンネル切替要求による入力チャンネルの切り替えが行われている過程では、正常な表示を行うことができない。よって、その間は表示画面をブランキングしたり、あるいはフレームメモリを有するディスプレイモニタにおいては表示画像を入力チャンネル切り替え前の状態に固定したりすることで、画面表示の乱れを回避することが考えられる。

[0067]

しかし、実施の形態 3 においては、図 5 に示したようにユーザによる入力チャンネル切替要求信号が入力チャンネル切替手段に直接入力される。つまり、入力チャンネル切替手段による入力チャンネルの切り替えは、ユーザが入力チャンネル切替要求を行った任意のタイミングで強制的に行われるものであり、ディスプレイモニタの走査に同期したタイミングで行われるものではない。よって、そのタイミングによっては、入力チャンネルの切り替えと同時に行われるブランキングあるいは画像固定の前にディスプレイモニタの画面表示に乱れが生じることがある。そこで、入力チャンネルの切り替えの際、前もってブランキングあるいは画像固定をしておくことも考えられるが、画面のブランキングあるいは画像固定の期間がその分長くなってしまう。

[0068]

図7は、実施の形態4に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置75の構成図である。この図において、76はDVI-Iコネクタ51に接続されたコンピュータから入力されるビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別および、入力チャンネルの状態の判別、さらにディスプレイモニタの垂直帰線期間かどうかの判別を行う判別手段である。なお、その他の要素については、図5に同符号を用いて示した要素と同一であるので、ここでの詳細な説明は省略する。

[0069]

ここで、上述した入力チャンネルの切り替えと同時にブランキングあるいは画像固定を行う場合に生じる画面表示の乱れは、入力チャンネルの切り替えがディスプレイモニタの画像表示期間、即ち垂直走査期間に行われることに起因するものである。 つまり、入力チャンネルの切り替えをディスプレイモニタの垂直帰線期間のタイミングで行うことで、その表示画面の乱れの発生を抑えることができる。

[0070]

ディスプレイモニタの垂直帰線期間かどうかの判別は、ディスプレイモニタの垂直走査に

同期した信号、例えばディスプレイモニタが内部で生成する垂直同期信号(以下、垂直内部同期信号という)を検出することで可能であり、判別手段76は、垂直内部同期信号に基づき、ディスプレイモニタの垂直帰線期間であるかどうかの判別を行う。

[0071]

また、図7に示すように、ユーザによる入力チャンネルの切替要求信号は判別手段76に入力される。判別手段76は、ユーザによる入力チャンネル切替要求信号に応じて、入力チャンネル切替手段を制御して入力チャンネルを切り替えるが、このとき、入力チャンネルの切り替えはディスプレイモニタの垂直帰線期間のタイミングで行われる。よって、入力チャンネルの切り替えと同時にブランキングあるいは画像固定を行った場合における画面の乱れの発生は抑えられる。

[0072]

図8は、本実施の形態に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置75の動作を示すフローチャートである。以下、この図に基づいて図7のチャンネル切替制御装置の動作を説明する。

[0073]

まず、判別手段71は、ユーザによる入力チャンネル切替要求信号の入力を監視することによりユーザからの入力チャンネル切替要求の有無を判定する(S35)。ここで、ユーザが例えばOSDを介してディスプレイモニタの入力チャンネルの切り替えを要求すると、判別手段76に入力チャンネル切替要求信号が入力され、判別手段76はそれを検出する。このとき、判別手段76はディスプレイモニタの垂直内部同期信号に基づき、該ディスプレイモニタが垂直帰線期間であるかどうかの判定を行う(S36)。そして、S36の判定に基づいて垂直帰線期間のタイミングで入力チャンネルの切り替えを行う(S37)。そして、所定の時間だけホットプラグライン割り込み手段72をオフし、DVI・Iコネクタ51のホットプラグラインを開放状態にして、それまで+5Vにプルアップされていたホットプラグラインをローレベルにする(S38)。

[0074]

なお、S38以降の動作は、実施の形態2において図4で説明したものと同一のためここでの説明を省略する。

[0075]

以上のように、本実施の形態によれば、ユーザの要求による入力チャンネルの切り替えをディスプレイモニタの垂直帰線期間のタイミングで行うので、入力チャンネルの切り替えの際の画面のブランキングあるいは画像固定を、入力チャンネルの切り替えと同時に行っても、画面表示に乱れが生じない。つまり、ブランキングあるいは画像固定の期間を長くすること無く、画面表示の乱れの発生を抑えることができる。

[0076]

なお、図7においては、判別手段76における垂直帰線期間かどうかの判別を、ディスプレイモニタが生成する垂直内部同期信号に基づいて行う構成を示したが、ディスプレイモニタの垂直走査に同期した信号であれば他の信号に基づいても垂直帰線期間かどうかの判別は可能であり、同様の効果が得られることは明らかである。

[0077]

<実施の形態5>

コンピュータの出力形態がDVI-Iの場合、実施の形態1のようにコンピュータの出力設定を優先するアルゴリズムと、実施の形態2のようにディスプレイモニタの設定を優先するアルゴリズムの2通りが考えられる。実施の形態5ではそのチャンネル切り替えのアルゴリズムをユーザが選択することができる入力チャンネル切替制御装置を提案する。

[0078]

図9は、実施の形態5に係るディスプレイモニタの入力チャンネル切替制御装置80の構成図である。入力チャンネル切替制御装置80は、図2のフローチャートで説明した判別アルゴリズムを持つ判別手段53と、図4で説明した判別アルゴリズムを持つ判別手段61の2つを備える。そして、ユーザの判別手段切替要求信号により判別手段53と、判別

10

20

30

40

手段 6 1 のどちらか 1 つの判別手段が選択される。つまり、判別手段 5 3 と判別手段 6 1 を切り替えることにより、DDC制御手段 5 5 がEDIDデータ記憶手段 5 4 から読み出すEDIDデータの仕様を、入力チャンネルの状態の仕様にするか、ビデオ信号の仕様にするかを選択する選択手段 8 1 を構成している。なお、この図におけるその他の要素については、図 1 に示したものと同一であるため説明を省略する。

[0079]

ユーザはOSD等を介して判別手段81に判別手段切替え要求信号を送り、判別手段53、61のどちらか1つを選択する。特にコンピュータの出力形態がDVI-Iの場合、判別手段53を使えばコンピュータの出力信号の仕様にチャンネルが強制的に切り替わるが、逆に、判別手段61を使えばディスプレイモニタの現在の入力チャンネルに応じてコンピュータの出力を選択できる。

[0800]

つまり、本実施の形態に係るディスプレイモニタのチャンネル切替制御装置によれば、コンピュータの出力形態がDVI-I仕様である場合、コンピュータの出力設定を優先するか、ディスプレイモニタの設定を優先するかユーザが選択することができる。

[0081]

なお、本実施の形態においては、異なる判別アルゴリズムで構成される複数の判別手段として、図2のフローチャートで説明した判別アルゴリズムを持つ判別手段53と、図4で説明した判別アルゴリズムを持つ判別手段61の2を示したが、判別手段として他のアルゴリズムを持つものにも容易に適応できることは明らかである。

[0082]

<変形例>

ここで、以上の説明においては、判別手段において行われる外部のコンピュータからのビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別を、DVI・Iコネクタから入力されるアナログ水同期平信号およびアナログ垂直同期信号の検出の有無に基づいて行う例を示した。言い換えれば、アナログ仕様の信号の入力の有無を判別の基準とし、アナログ信号が入力されないケースをディジタル仕様の信号が入力されているものとして判別するものであった。

[0083]

しかし、本発明の判別手段におけるビデオ信号の仕様を判別する方法は、そのような判別方法に限定されるものではなく、例えば、ディジタル仕様の信号の入力の有無を判別の基準としてもよい。以下にその例を示す。

[0084]

図10は、実施の形態1に示したディスプレイモニタのチャンネル切替制御装置において、判別手段における外部のコンピュータからのビデオ信号の仕様の判別を、ディジタル仕様の信号の入力の有無に基づいて行う変形例を示す図である。この図において、図1と同一の要素に対しては同一符号を付しており、ここでの詳細な説明は省略する。

[0085]

90は本変形例に係るディスプレイモニタ用チャンネル切替制御装置である。91はディスプレイモニタのTMDS(Transmission Minimized Diffeerential Signaling)レシーバであり、DVI-Iコネクタ51から入力されるディジタル仕様の信号であるTMDS信号から、映像信号および音声信号、水平同期信号、垂直同期信号等を復調すると共にそれらを分離抽出するものである。92はディジタル同期信号検出手段であり、TMDSレシーバ92により抽出されたディジタル仕様の水平同期信号および垂直同期信号を検出した場合に、ディジタルチャンネル入力検出信号を判別手段93に出力する。判別手段93は、図1に示した判別手段53と同じ機能を有するものであるが、ビデオ信号がアナログ仕様であるかディジタル仕様であるかの判別は、ディジタル同期信号検出手段92からのディジタルチャンネル入力検出信号に基づいて行われる。

[0086]

20

30

20

30

40

50

TMDSレシーバ91により抽出されるディジタル水平および垂直同期信号は、外部のコンピュータからのビデオ信号がディジタル仕様のときのみに得られるものであるので、この信号を監視することで、その有無によりビデオ信号がディジタル仕様であるかアナログ仕様であるか判定できる。ディジタル同期信号検出手段92は、ディジタル水平および垂直同期信号を検出すると、判別手段93へディジタルチャンネル入力検出信号を出力する。そして判別手段93においてディジタルチャンネル入力検出信号に基づきビデオ信号の仕様が判別され、その判別結果に応じて実施の形態1と同様の動作が行われる。

[0087]

つまり、この構成においては、判別手段 9 3 における外部のコンピュータから入力される ビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別は、ディジタル仕様の信号の入力の 有無に基づき行われる。この場合、ディジタル信号が入力されないケースは、アナログ信 号が入力されているものとして判別されることになる。

[0088]

このように、ビデオ信号の仕様の判別はディジタル仕様の信号の入力の有無に基づいても可能である。また、その判別をアナログ仕様の信号の入力の有無に基づいて行う場合と同様の効果を得ることができることは明らかである。

[0089]

またさらに、アナログ仕様とディジタル仕様の両方の水平および垂直同期信号を検出して、それらに基づきビデオ信号の仕様の判定を行う構成も可能であることは明らかである。 その場合はビデオ信号の仕様をより正確に行うことが可能になる。

[0090]

なお、ここでは実施の形態 1 の変形例を示したが、この変形例、即ち判別手段におけるビデオ信号の仕様の判別をディジタル仕様の信号の入力の有無に基づいて行う構成は、上記した他の実施の形態にも適応可能であることは言うまでも無い。

[0093]

【発明の効果】

請求項1に記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替装置によれば、外部のコン ピュータから入力されるビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別および、入 カチャンネルの状態がアナログチャンネルかディジタルチャンネルかの判別を行う判別手 段と、アナログ仕様のEDIDデータおよびディジタル仕様のEDIDデータのそれぞれ を記憶するEDIDデータ記憶手段と、入力チャンネルの状態を判別手段により判別され たビデオ信号の仕様のチャンネルに切り替える入力チャンネル切替手段と、外部のコンピ ュータからのDDC送信要求に基づいて、判別手段により判別された入力チャンネルの状 態に対応した仕様のEDIDデータをEDIDデータ記憶手段から読み出して外部のコン ピュータに送信するDDC制御手段とを備え、前記入力チャンネル切替手段は、前記DD C 制御手段が前記 E D I D データを前記外部のコンピュータに送信した後で、前記入力チ ャンネルの状態を切り替えるので、DVI-Iインターフェースを備えるDDC機能を有 するディスプレイモニタにおいて、コンピュータの出力形態がDVI・I出力を持つ場合 アナログ仕様かディジタル仕様のいずれのディスプレイモニタとして使用するかをディ スプレイモニタ側の設定を優先して選択できる。さらに、アナログ仕様、ディジタル仕様 のいずれかのみ出力可能なコンピュータに接続された場合は、その出力信号の仕様に応じ て、ディスプレイモニタの入力チャンネル、EDIDデータの設定を自動的に正しく設定 できる。

[0094]

よって、ディスプレイモニタのチャンネル設定を優先しつつ、入力チャンネルおよびEDIDデータを適正に切り替えることで、コンピュータの出力信号の仕様とディスプレイモニタの入力チャンネルとの不整合による、支援タイミングの不整合や、また画面が何も表示されなくなるいという問題を回避することができ、正しい表示を得ることができる。

[0095]

<u>請求項2</u>に記載のディスプレイモニタ用<u>入力</u>チャンネル切替装置によれば、<u>請求項1</u>に

20

30

40

50

記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置において、前記入力チャンネル切替手段が、さらに、ユーザからの入力チャンネル切替要求に応じた前記入力チャンネルの状態の切り替えを行い、前記ユーザからの入力チャンネル切替要求よって前記入力チャンネルの状態が切り替わった場合に、前記外部のコンピュータとの接続コネクタにおけるホットプラグラインを所定の時間だけ開放するホットプラグライン割り込み手段をさらに備え、前記選択手段によって前記入力チャンネルの状態に対応した仕様の前記EDIDデータが選択された場合、前記入力チャンネル切替手段は、前記DDC制御手段が前記EDIDデータを前記外部のコンピュータに送信した後で、前記入力チャンネルの状態を切り替えるので、DVI-Iインターフェースを備えるDDC機能を有するディスプレイモニタにおいて、コンピュータの出力形態がDVI-I出力を持つ場合、アナログ仕様かディジタル仕様のいずれのディスプレイモニタとして使用するかを、コンピュータを再起動すること無しにユーザがディスプレイモニタ側で切り替えすることができる。

[0096]

請求項3に記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置によれば、請求項2に記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置において、前記判別手段が、さらに、前記ディスプレイモニタにおける垂直帰線期間を判別し、前記入力チャンネル切替手段が、前記ユーザからのチャンネル切替要求に応じた前記入力チャンネルの状態の切り替えを、前記判別手段により判別された垂直帰線期間のタイミングで行うので、入力チャンネルの状態の切り替えの際の画面のブランキングあるいは画像固定を、入力チャンネルの切り替えと同時に行っても、画面表示に乱れが生じない。よって、ブランキングあるいは画像固定の期間を長くすること無く、画面表示の乱れの発生を抑えることができる

[0097]

請求項4に記載のディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置によれば、前記外部のコンピュータから入力される前記ビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別を行う判別手段と、アナログ仕様のEDIDデータおよびディジタル仕様のEDIDデータのそれぞれを記憶するEDIDデータ記憶手段と、前記入力チャンネルの状態をマンネルに切り替える入力チャンネルの別別手段により判別された前記ビデオ信号の仕様のチャンネルに切り替える入力チャンネル切替手段と、前記外部のコンピュータからのDDC送信要求に基づいて、所定のイータのEDIDデータを前記EDIDデータ記憶手段が前記EDIDデータ記憶手段が前記EDIDデータ記憶手段が前記EDIDデータ記憶手段が前記EDIDデータ記憶手段が前記EDIDデータ記憶手段により判別された前記入力チャンの出すが記す前記所定の仕様のEDIDデータにするか、前記判別手段により判別された前記入力チャンでの状態に対応した仕様のEDIDデータにするかを選択可能な選択手段とを備えるので、コンピュータの出力形態がDVI・I出力を持つ場合、アナログ仕様かディジタル仕様のいずれのディスプレイモニタとして使用するかをディスプレイモニタ側の設定を優先され、あるいは、コンピュータからのビデオ信号の仕様を優先させるかを選択できる。

[0100]

請求項5に記載のディスプレイモニタの入力チャンネル切替制御方法によれば、外部のコンピュータからのアナログ仕様およびディジタル仕様のビデオ信号のそれぞれに対応可能なDVI・Iインターフェースを備えるDDC機能を有するディスプレイモニタの入力チャンネル切替制御方法であって、(a)外部のコンピュータからのDDC送信要求を検出する工程と、(b)工程(a)においてDDC送信要求が検出された場合に、入力チャンネルの状態がアナログチャンネルかディジタルチャンネルかの判別を行う工程と、(c)工程(b)において判別された入力チャンネルの状態に対応した仕様のEDIDデータを外部のコンピュータに送信する工程と、(d)工程(c)の後に行われ、外部のコンピュータから入力されるビデオ信号がアナログ仕様かディジタル仕様かの判別を行う工程と、(e)工程(b)において判別された入力チャンネルの状態に対応した仕様と工程(d)において判別されたビデオ信号の仕様とが異なる場合に、入力チャンネルの状態を工程

20

30

(d)において判別されたビデオ信号の仕様のチャンネルに切り替え、工程(a)に戻る工程とを備えるので、DVI・Iインターフェースを備えるDDC機能を有するディスプレイモニタにおいて、コンピュータの出力形態がDVI・I出力を持つ場合、アナログ仕様かディジタル仕様のいずれのディスプレイモニタとして使用するかをディスプレイモニタ側の設定を優先して選択できる。さらに、アナログ仕様、ディジタル仕様のいずれかのみ出力可能なコンピュータに接続された場合は、その出力信号の仕様に応じて、ディスプレイモニタの入力チャンネル、EDIDデータの設定を正しく設定できる。

[0101]

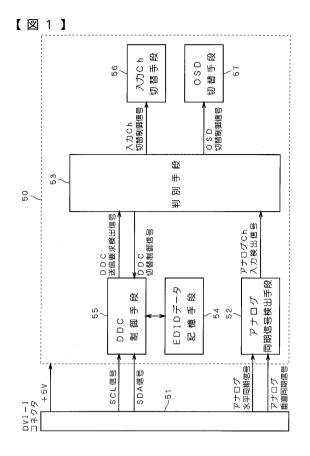
よって、ディスプレイモニタのチャンネル設定を優先しつつ、入力チャンネルおよびEDIDデータを適正に切り替えることで、コンピュータの出力信号の仕様とディスプレイモニタの入力チャンネルとの不整合による、支援タイミングの不整合や、また画面が何も表示されなくなるいという問題を回避することができ、正しい表示を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

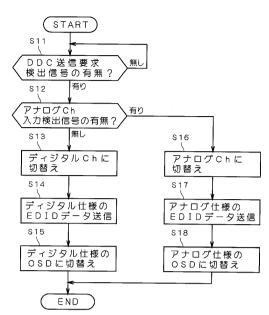
- 【図1】 実施の形態1に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置の構成図である。
- 【図2】 実施の形態1に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置の動作を示すフローチャートである。
- 【図3】 実施の形態2に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置の構成図である。
- 【図4】 実施の形態2に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置の動作 を示すフローチャートである。
- 【図5】 実施の形態3に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置の構成図である。
- 【図 6 】 実施の形態 3 に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置の動作を示すフローチャートである。
- 【図7】 実施の形態4に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置の構成図である。
- 【図8】 実施の形態4に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置の動作を示すフローチャートである。
- 【図9】 実施の形態 5 に係るディスプレイモニタ用入力チャンネル切替制御装置の構成図である。
- 【図10】 実施の形態1に示したディスプレイモニタのチャンネル切替制御装置の変形例を示す図である。
- 【図11】 DVI-D仕様のコネクタを示す図である。
- 【図12】 DVI・I仕様のコネクタを示す図である。
- 【図13】 従来のDVI-Iコネクタ仕様のディスプレイモニタのスイッチャーによるチャンネル切替を説明するための図である。

【符号の説明】

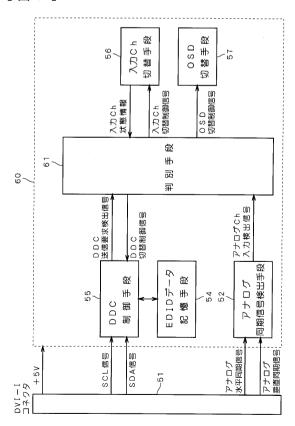
5 0 , 6 0 , 7 0 , 7 5 , 8 0 , 9 0 入力チャンネル切替制御装置、5 1 DVI-I コネクタ、5 2 アナログ同期信号検出手段、5 3 , 6 1 , 7 1 , 7 6 , 9 3 判別手段 40 、5 4 E D I D データ記憶手段、5 5 D D C 制御手段、5 6 入力チャンネル切替手 段、5 7 O S D 切替手段、7 2 ホットプラグライン割り込み手段、8 1 選択手段、 9 1 T M D S レシーバ、9 2 ディジタル同期信号検出手段。



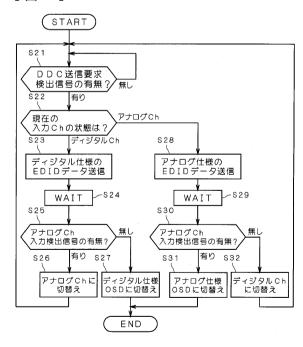
【図2】

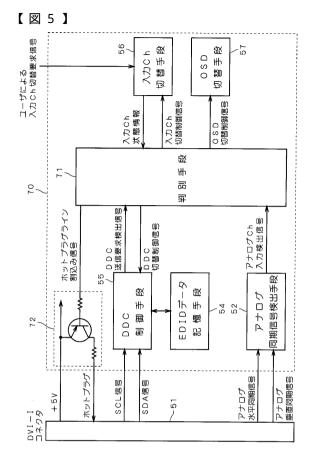


【図3】

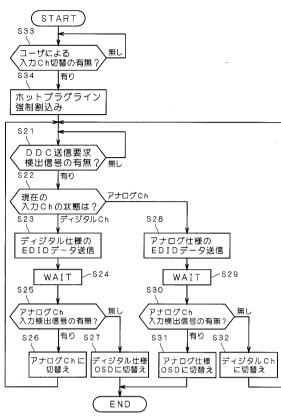


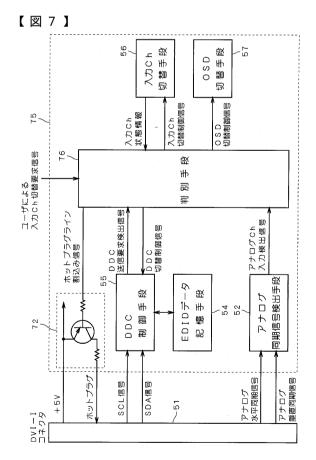
【図4】



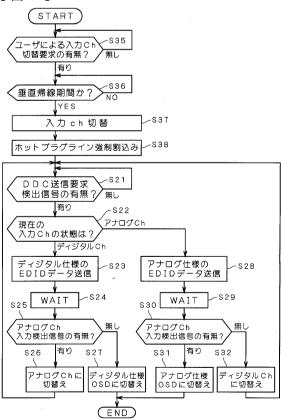


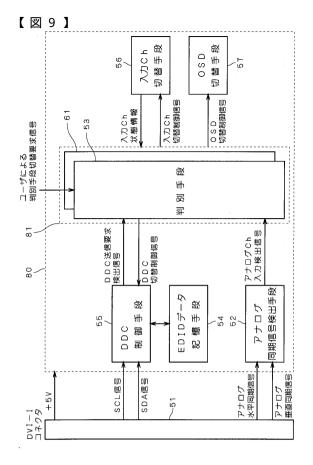
【図6】

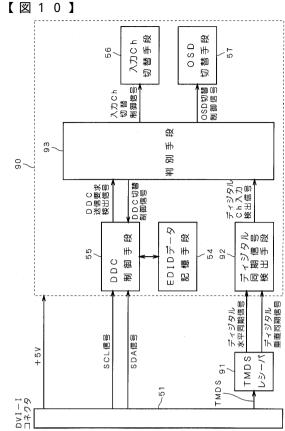




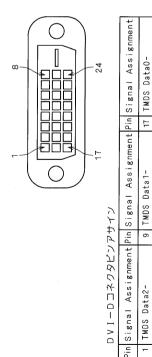












【図12】

()はヂュアルリング用

TMDS Data0/5 Shield

19

11 TMDS Data1/3 Shield

TMDS Data2/4 Shield

TMDS Data0+

18

TMDS Data1+

10

TMDS Data2+

22 TMDS Clock Shield

23 TMDS Clock+ 24 TMDS Clock-

Hot Plug Detect

8 No Connect

SDA SCL

21 (TMDS Data5+)

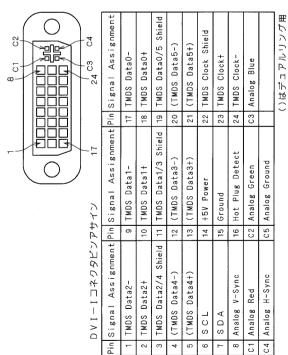
13 (TMDS Data3+) 12 (TMDS Data3-)

(TMDS Data4+) (TMDS Data4-)

14 +5V Power Ground

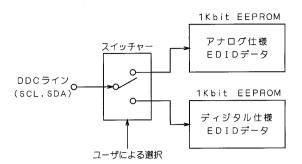
15 16

20 (TMDS Data5-)



C 4

【図13】



フロントページの続き

(72)発明者 吉岡 加寿夫

東京都港区芝浦四丁目13番23号 エヌイーシー三菱電機ビジュアルシステムズ株式会社内

審査官 村田 尚英

(56)参考文献 特開平09-128330(JP,A)

特開平02-089126(JP,A)

特開平05-232914(JP,A)

特開平11-015457(JP,A)

特開2001-175230(JP,A)

特開2000-338945(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G09G 5/00